

2021年度 事業報告書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

学校法人 修道学園

1 法人の概要

1 基本情報

学校法人 修道学園

〒731-3195 広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1 Tel 082-830-1129 Fax 082-830-1329

http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/

2 建学の精神

修道の歴史は、1725(享保10)年に広島浅野藩の藩校「講学所」が5代藩主浅野吉長公によって創始されたことが淵源です。「修道」とは、四書のひとつ『中庸』に由来しています。その中にある「天命之謂性 率性之謂道 修道之謂教(天はすべての人にそれぞれの個性を与えた。その個性を伸ばしていくのが人間の生きる道である。そしてその道を分かり易く教えるのが教育である。)」をひき、教師は人の道、学びの道を分かり易く説き、学生生徒はそれを学んで身につけ、それぞれの個性を伸ばすということを意味しています。

「道を修めた有為な人材を育成する」という建学の精神に基づき、修道中学校·修道高等学校では教学目標に「知徳併進」「質実剛健」を掲げ、また、広島修道大学ひろしま協創中学校·高等学校では「報恩感謝・実践」を揚げ、そして広島修道大学では理念に「地域社会の発展に貢献できる人材の養成」「地域社会と連携した人づくり」「地域社会に開かれた大学づくり」を掲げ、その実現に努めています。

3 学校法人の沿革

1725(享保10)年11月 広島浅野藩藩校「講学所」創始。

1878(明治11)年 6月 藩主浅野長勲侯が修道館を継承し、私立学校を設立、

浅野学校と称す。

1905(明治38)年 4月 私立修道中学校設立認可。

1920(大正 9)年 7月 校名を修道中学校と改称。

1933(昭和 8)年 4月 校名を財団法人修道中学校と改称。

1947(昭和22)年 4月 学制改革により新制中学校併設。

1948(昭和23)年 5月 学制改革により旧制中学校を新制高等学校に転換併設。

1951(昭和26)年 2月 私立学校法に基づき学校法人修道学園と改称。

1952(昭和27)年 3月 修道短期大学商科(第2部)設置認可。

1956(昭和31)年 4月 修道短期大学商科(第1部)設置認可。

1960(昭和35)年 1月 広島商科大学商学部設置認可。

1971(昭和46)年 3月 広島商科大学大学院設置認可。

1973(昭和48)年 1月 広島修道大学人文学部設置認可。

1973(昭和48)年 4月 広島商科大学を広島修道大学へ名称変更。

広島商科大学短期大学部を広島修道大学短期大学部へ名称変更。

1974(昭和49)年 4月 大学校地を観音校地から沼田校地へ移転。

1976(昭和51)年 1月 広島修道大学法学部設置認可。

1996(平成 8)年 12月 広島修道大学経済科学部設置認可。

2001(平成13)年 12月 広島修道大学人間環境学部設置認可。

2003(平成15)年 11月 広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)設置認可。

2005(平成17)年 1月 広島修道大学短期大学部廃止認可。

2015(平成27)年 1月 学校法人修道学園と学校法人鈴峯学園の学校法人合併認可。

2015(平成27)年 4月 学校法人鈴峯学園との合併により鈴峯女子短期大学及び

広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を設置。

2016(平成28)年 10月 広島修道大学健康科学部心理学科、健康栄養学科設置認可。

2017(平成29)年 3月 広島修道大学大学院法務研究科(法科大学院)廃止。

2017(平成29)年 4月 広島修道大学国際コミュニティ学部設置届出。

2017(平成29)年 11月 鈴峯女子短期大学廃止認可。

2019(平成31)年 4月 広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校を

広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校へ名称変更、

共学化。

4 設置する学校・学部・学科等

(1)広島修道大学	商学部	商学科	1960 年度開設
		経営学科	1963 年度開設
	人文学部	人間関係学科	1973 年度開設
		教育学科	2016 年度開設
		英語英文学科	1973 年度開設
	法学部	法律学科	1976 年度開設
		国際政治学科	1990 年度開設
	経済科学部	現代経済学科	1997 年度開設
		経済情報学科	1997 年度開設
	人間環境学部	人間環境学科	2002 年度開設
	健康科学部	心理学科	2017年度開設
		健康栄養学科	2017年度開設
	国際コミュニティ学部	国際政治学科	2018 年度開設
		地域行政学科	2018 年度開設
	大 学 院	商学研究科	1971 年度開設
		人文科学研究科	1978 年度開設
		法学研究科	1981 年度開設
		経済科学研究科	2001 年度開設
(2)修道高等学校	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(3)広島修道大学ひる	ろしま協創高等学校		
	全日制課程	普通科	1948 年度開設
(4)修道中学校			1947 年度開設
(5)広島修道大学ひる	ろしま協創中学校		1947年度開設

5 学部・学科等の学生数の状況(2021年5月1日現在)

(1)広島修道大学

学	部		学科〔	専攻)	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
商	5		P	3		155	179	620	690
ř	อ	経			歐	140	148	560	630
		人 間 関 係 〔社会学〕		[会学]	60	49	240	252	
人	文	教			育	100	111	400	426
		英	語	英	文	110	119	440	514
法	+	法			律	195	213	780	915
ĭZ	Z	玉	際	政	识	1	-	1	16
経	済	現	代	経	済	115	121	460	506
科	学	経	済	情	報	115	131	460	501
人環	間境	人	間	環	境	115	119	460	500
健	康	心			理	80	87	320	358
科	学	健	康	栄	養	80	76	320	311
国際		国 際 政		政 治 75		75	82	300	312
ュニ	ティ	地	域	行	政	75	81	300	322
小	小計		1,415	1,516	5,660	6,253			

(2) 広島修道大学大学院

研究	科	粤	攻		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
		商	ž	М	8	0	16	1
商	学	経営	学	М	12	3	24	10
lO)		商	ž	D	2	0	6	1
		経営	学	D	3	0	9	0
		心 理	学	М	14	6	28	7
		社 会	学	М	5	0	10	3
人	文	教 育	学	М	5	1	10	1
科	学	英文	学	М	5	0	10	6
		心 理	学	D	2	1	6	2
		英文	学	D	3	0	9	1
法	学	法 律	学	М	5	7	10	13
Ш	4	国 際 政	治 学	: M	10	2	20	2
		現代経済	システ	ЬM	8	2	16	3
経	済	経済に	青 報	М	8	0	16	0
科	学	現代経済	システ	ΔD	2	0	6	0
		経済に	青 報	D	2	1	6	1
小				計	94	23	202	51

(3) 修道高等学校

	課程			学科等		入学定員	入学者数	収容定員	現員数	
全	В	制	曲	通	科	300	280	900	850	

(4) 広島修道大学ひろしま協創高等学校

	課程	課程 学科等				入学定員	入学者数	収容定員	現員数	
全	: 8	制	普	通	科	400	220	1200	676	

(5) 修道中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数	
		276	288	828	862	

(6) 広島修道大学ひろしま協創中学校

課程	学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数	
		120	67	360	176	

6 収容定員充足率(毎年度5月1日現在)

		学村	交名			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
広	島	修	道	大	学	114.7%	113.2%	109.6%	108.7%	107.5%
修	道	高	等 学 校 96.1% 96.0% 95.3% 95.6%		95.6%	94.6%				
広島	広島修道大学ひろしま協創高等学校			等学校	37.8%	31.8%	39.6%	47.7%	56.3%	
修	道	4	ם	学	校	103.9%	103.6%	104.0%	103.9%	104.1%
広島	広島修道大学ひろしま協創中学校				中学校	19.2%	14.7%	21.9%	34.4%	48.9%

注) ①広島修道大学には大学院を含む。

②広島修道大学附属鈴峯女子中学校・高等学校は、2019年4月1日に 広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校に校名変更、共学化。

7 役員の概要(2021年6月21日現在)

理事 31 人(理事長1人、専務理事1人含む)

監事 3 人

学校法人修道学園寄附行為により、理事定数は31人と規定されており、その内訳は、広島修道大学長、修道高等学校長(修道中学校長兼務)、広島修道大学ひろしま協創高等学校長(広島修道大学ひろしま協創中学校長兼務)、評議員互選理事17人、学識経験者11人となっています。なお、理事総数の過半数の議決により選任された理事長と専務理事が学園の代表権者となります。また、監事定数は3人です。

役員名	氏 名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
理事長	林 正夫	2000. 7. 1	常勤	(学)修道学園理事長
専務理事	住田 敏	2009. 5.25	常勤	(学)修道学園専務理事
理事	三上 貴教	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学学長
理事	田原 俊典	2001. 4. 1	常勤	修道中学校·修道高等学校校長
理事	白岩 博明	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校校長
理事	森本 弘道	1988. 5.21	非常勤	(株)もみじ銀行元頭取
理事	大下 龍介	2005. 5.27	非常勤	(株)福屋代表取締役会長
理事	白井 龍一郎	1995. 4. 1	非常勤	(株)サクラオB&D代表取締役会長
理事	田中 隆行	1995. 4. 1	非常勤	(株) ザイエンス代表取締役会長
理事	山本 一隆	2005. 5.27	非常勤	㈱中国新聞社特別顧問
理事	椋田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄(株)代表取締役社長
理事	佐々木茂喜	2017. 5.24	非常勤	オタフクホールディングス(株)代表取締役社長
理事	細田 信行	2021. 6.21	非常勤	(株)ヨンドシーホールディングス元取締役相談役
理事	迫谷 章	2020. 5.26	非常勤	(株)中電工代表取締役社長
理事	深山 英樹	2012. 5.28	非常勤	広島ガス㈱名誉会長
理事	髙木 一之	2005. 5.27	非常勤	広島信用金庫特別顧問
理事	松井 敏	2014. 5.27	非常勤	(株) 広重代表取締役社長
理事	上野 淳次	1999. 5.27	非常勤	(学)上野学園理事長
理事	中村 琢也	2020. 4. 1	非常勤	広島信用金庫常勤理事
理事	谷 厳範	2021. 6.21	非常勤	医療法人慶愛会理事長
理事	藤堂 宏憲	2020. 4. 1	非常勤	(有)アルファトップ代表取締役
理事	太田耕史郎	2015. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	谷口 泉	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
理事	仲村 靖	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学商学部長
理事	水野 和穂	2021. 4. 1	常勤	広島修道大学人文学部長
理事	森岡 一憲	2021. 4. 1	常勤	広島修道大学経済科学部長
理事	矢田部順二	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学国際コミュニティ学部長
理事	上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
理事	藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭
理事	吉村 達裕	2018. 4. 1	常勤	(学)修道学園事務局長
理事	種田奈美枝	2021.4.1	常勤	広島修道大学事務局長
監事	木村 構臣	2009. 5.25	非常勤	公認会計士 木村公認会計士事務所
監事	甲斐野正行	2018. 5.23	非常勤	弁護士 弁護士法人広島メープル法律事務所
監事	東山 浩幸	2019. 5.29	非常勤	(株)広島銀行常務執行役員

<役員賠償責任保険制度への加入>

私立学校法に従い、理事会決議により2021年11月1日から役員賠償責任保険に加入しました。

(1) 保険契約者 学校法人修道学園

(2) 被保険者 記名法人 … 学校法人修道学園

個人被保険者… 理事・監事

(3) 補償内容 ①役員(個人被保険者に関する補償)

法律上の損害賠償金、争訟費用等

②記名法人に関する保証

法人内調查費用、第三者委員会設置 • 活動費用等

(4) 支払い対象とならない主な場合

法律違反に起因する対象事由等

(5) 保険期間中総支払限度額 10億円

8 評議員の概要(2021年6月21日現在)

評議員 63 人

学校法人修道学園寄附行為により、評議員定数は63人と規定されており、その内 訳は、教職員互選評議員21人、卒業生互選評議員17人、学識経験者11人及び在学 者の保護者互選評議員14人となっています。

氏 名	就任年月日	常勤・非常勤	職業
林 正夫	2000. 7. 1	常勤	(学)修道学園理事長
住田 敏	2009. 5.25	常勤	(学)修道学園専務理事
森本 弘道	1984. 5.24	非常勤	㈱もみじ銀行元頭取
大下 龍介	2005. 5.27	非常勤	㈱福屋代表取締役会長
白井龍一郎	1995. 4. 1	非常勤	㈱サクラオ B&D 代表取締役会長
田中 隆行	1995. 4. 1	非常勤	㈱ザイエンス代表取締役会長
山本 一隆	2005. 5.27	非常勤	(株)中国新聞社特別顧問
椋田 昌夫	2015. 4. 1	非常勤	広島電鉄㈱代表取締役社長
佐々木茂喜	2017. 5.24	非常勤	オタフクホールディングス㈱代表取締役社長
迫谷 章	2020 5.26	非常勤	㈱中電工代表取締役社長
細田 信行	2021. 6. 21	非常勤	(株)ヨンドシーホールディングス元取締役相談役
山下 泉	1993. 5.26	非常勤	ゼネラル興産㈱代表取締役社長
大塚淳八郎	1987. 5.23	非常勤	OFFICE OTSUKA
髙木 一之	2005. 4. 1	非常勤	広島信用金庫特別顧問
深山 英樹	2011. 5.27	非常勤	広島ガス㈱名誉会長
貫名 賢	1996. 5.27	非常勤	大栄電業㈱取締役会長
上田 宗冏	1988. 5.21	非常勤	上田宗箇流家元
伊藤 學人	1999. 5.27	非常勤	㈱イトー代表取締役会長
廣谷 清	2012. 5.28	非常勤	㈱ヒロタニ取締役社長
中村靖富満	2012. 5.28	非常勤	㈱やまだ屋代表取締役
鵜野 徳文	2016. 9.26	非常勤	㈱ヒロテック代表取締役社長
上野 淳次	1987. 5.23	非常勤	学上野学園理事長
松井 敏	2001.12.3	非常勤	㈱広重代表取締役社長

	 / 1 .		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	2017, 4, 1	非常勤	(
若宮 寿仁	2019, 6, 8	非常勤	無
大原 正己	2020, 4, 1	非常勤	 大原会計事務所所長税理士
岡田 俊二	2017, 5,24	非常勤	
竹中 弘子	2017, 10, 6	非常勤	無
中村 琢也	2020. 4. 1	非常勤	広島信用金庫常勤理事
丹下 和貴	2020. 4. 1	非常勤	東広島市役総務部広報戦略監広報戦略担当マネージャー
 鴨野 美紀	2021. 4. 1	非常勤	(有)トータルケアサービス
花本 識吏	2021. 4. 1	非常勤	(特非)三次おやこ劇場理事長
<u> </u>	2021. 4. 1	非常勤	(株)ミナガネット保険事務所営業部長
谷 厳範	2019. 5. 9	非常勤	医療法人慶愛会理事長
	2020. 5.13	非常勤	(株)はんべえ代表取締役
伊藤 智宏	2021. 5.11	非常勤	大旗連合建築設計(株)取締役
山中 理恵	2020. 5.13	非常勤	無
益永あかね	2020. 5.13	非常勤	介護老人保健施設ベルローゼ 薬剤師
中濱やよい	2021. 5.11	非常勤	医療法人なかはまハートクリニック理事
藤堂 宏憲	2020. 4. 1	非常勤	(有)アルファトップ代表取締役
木原みゆき	2018. 4. 1	非常勤	無
村上 雅信	2020. 4. 1	非常勤	廿日市市観光課長
太田耕史郎	2014. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
谷口 泉	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学副学長
仲村 靖	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学商学部長
水野 和穂	2021.4.1	常勤	広島修道大学人文学部長
森岡 一憲	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学経済科学部長
羅星仁	2018. 4. 1	常勤	広島修道大学人間環境学部長
増田 尚史	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学健康科学部長
矢田部順二	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学国際コミュニティ学部長
上田 道浩	2018. 4. 1	常勤	修道高等学校教頭
藏下 一成	2013. 4. 1	常勤	修道中学校教頭
土岸 弘典	2017. 4. 1	常勤	修道中学校・修道高等学校教諭
白木 雅文	2012. 4. 1	常勤	修道中学校•修道高等学校教諭
清原 真琴	2020. 4. 1	常勤	修道中学校•修道高等学校教諭
田嶋 克宏	2021. 4. 1	常勤	修道中学校•修道高等学校教諭
佐藤 正典	2017. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創高等学校教頭
吉村 達裕	2011. 5.27	常勤	学修道学園事務局長
種田奈美枝	2012. 4. 1	常勤	広島修道大学事務局長
柚木 尚美	2021. 4. 1	常勤	広島修道大学総務部長
竹川 誠	2017. 4. 1	常勤	修道中学校•修道高等学校事務長
大橋 康雄	2015. 4. 1	常勤	修道中学校•修道高等学校財務課長
池田 肇	2020. 4. 1	常勤	広島修道大学ひろしま協創中学校高等学校事務長

9 教職員の概要(2021年5月1日現在)

(1)教員

①広島修道大学、広島修道大学大学院

				専	任				非常勤	스 =1	平均	年齢
	学 長	副学長	教 授	准教授	講師	助教	助手	計	非吊動	合 計	専 任	非常勤
商学部		1	22	7	2	3		35	85	120	51.3	53.8
人文学部			27	7	1	2		37	104	141	51.0	53.2
法 学 部			13	5	1	3		22	47	69	51.7	52.0
経済科学部		1	16	11	3			31	40	71	48.3	54.7
人間環境学部			12	4	1	2		19	31	50	49.5	51.5
健康科学部		1	21	1	1	3	3	30	18	48	52.0	47.7
国際コミュニティ学部	1		17	5	1			24	9	33	55.9	53.9
計	1	3	128	40	10	13	3	198	334	532	51.3	52.9

②修道高等学校•修道中学校

		専 任							非常勤	合 計	平均年齢					
	校	長	教	頭	教	諭	助教諭	講	師	助	教	計	非 帝勤	_ = =	専任	非常勤
高等学校		1		1	4	45						47	7	54	49.3	48.3
中 学 校				1	()	36			ω			40	0	40	45.0	-
計		1		2	8	31			3			87	7	94	47.3	48.3

③広島修道大学ひろしま協創高等学校・広島修道大学ひろしま協創中学校

		専 任						非常勤	合 計	平均年齢				
	校县	₹	教 頭	教 諭	助教諭	講	師	龃	教	計	非市 動		専任	非常勤
高等学校		1	1	38						40	24	64	41.1	44.8
中 学 校			1	12						13	1	14	41.9	53.0
計		1	2	50						53	25	78	41.5	48.9

(2)職員

①広島修道大学、大学院

区		分	人数	平均年齢
専		任	151	43.0
非	常	勤	35	46.5
	計		186	43.7

*専任には法人本部職員3名を含む。 非常勤には法人本部職員1名を含む。

②修道高等学校•修道中学校

区		分	人	数	平均年齢
専		任		15	42.7
非	常	勤		Ο	-
	計			15	42.7

*専任には法人監査室職員1名を含む。

③広島修道大学ひろしま協創高等学校・ 広島修道大学ひろしま協創中学校

区		分	人数	平均年齢
専		任	10	45.5
非	常	勤	1	47.0
	計		11	46.3

2 事業の概要

1 主な教育・研究の概要

【卒業の認定に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」となることができるよう、以下の3点を学士課程教育において身につけるべき学士力として明示します。

(1) 知識と技能

講義、ゼミナールなどでの読む・聴く・書く・話すことの反復をとおして、各学問分野の知識を収集・整理・理解し、分析・表現することができるようになること。

(2) 思考力・判断力・表現力

修得した知識と技能をもって、自ら課題を発見し、課題の解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を持つようになること。

(3) 多様な人々との「協創」

グローバル化及び人口減少が進んでいくわが国において、主体性をもって多様な人々と 「協力して価値を創造」(「協創」)し、学びあう態度を養うこと。

【教育課程の編成及び実施に関する方針】

広島修道大学は、学生一人ひとりが円滑に大学での学修を開始し、学士課程をとおして深い学識を身につけ、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材」となることができるよう、以下の3点を教育課程の編成方針として明示します。

(1) 基礎から発展へ

学士課程教育に必要な基礎的な知識や技能を身につけるために、初年次教育科目を置きます。高度な知識や技能を修得するために、各学問分野の主専攻科目を体系的に開設し、主体的な学修を促し、グローバル化や情報化の進展にも対応した教育プログラムを設けます。

(2) 視野の拡大

豊かな人間性を培い、思考力・判断力・表現力を養うために全学共通教育科目を開設し、他の学部・学科・専攻の主専攻分野を専門的に学ぶことのできる副専攻制度を設けます。

(3) 経験の拡充

「協創」して実社会・地域社会を学べるように、課題解決型実習科目・キャリア教育科目を設けます。グローバル教育科目及び留学制度を充実させて、多様な価値観や異文化の理解を促します。

【入学者の受け入れに関する方針】

広島修道大学は、「地球的視野を持って地域社会の発展に貢献できる人材」となることができる可能性を持った人を受け入れるため、以下の3点を学生受け入れの方針として明示します。

(1) 求める学生像

世界、日本及び地域社会に関心を持つ人、商業、経営、経済、情報、文化、言語、社会、教育、心理、健康、法律、国際政治、環境、地域行政等に関心を持つ人、スポーツ・文化活動・ボランティア活動に取り組む人、多様な人々と「協創」して課題を解決しようとする人を広く国内外から求めます。

(2) 入学試験制度と評価

本学の各学科・専攻で学ぶために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を見るために、(1)一般選抜、(2)共通テスト利用選抜、(3)一般・共通テスト併用選抜を実施し

ます。上記の要素に加え、多様な人々と「協創」して学ぶ態度を見るために(4)総合型選抜、(5)学校推薦型選抜(公募)、(6)学校推薦型選抜(指定校)、(7)学校推薦型選抜(附属校)、(8)社会人選抜、(9)帰国生選抜、(10)外国人留学生選抜、(11)編入学試験、学士入学試験などの入学試験を実施します。

合否判定にあたっては、共通テスト、個別学力検査、調査書、面接、出願書類等を組み 合わせて多面的・総合的に評価・判定します。

(3) 本学の教育を通じて養う能力

本学の教育目標を実現するために必要な知識と技能を習得し、課題発見・課題解決に取り組み、その成果を表現するために必要な思考力・判断力・表現力を持ち、多様な人々と「協創」して学びあう能力を身に付けた学生を育成します。

2 中期的な計画及び事業計画の達成状況

(1)中期事業計画(2020~2024年度)

学校法人修道学園は、享保10年(1725年11月4日)、広島藩の藩学「講学所」として始まり、以後294年を超えて有為な人材の育成に取り組み続けています。

現在では、2015年4月の鈴峯学園との合併により、修道中学校・修道高等学校、広島修道大学に加え、広島修道大学ひろしま協創中学校・高等学校の3設置学校を擁する、 西日本でも有数の総合学園となりました。

学校法人修道学園は、激変する社会の中でさらなる法人としての運営基盤の強化を目指し、教育機関としての責務を果たすために以下のとおり今期の重点項目を定め、次代を担う有為な人材の育成を続けてまいります。

【今期の重点項目】

- 1. 教育力の強化
- 2. 内部質保証(教育成果の充実)
- 3. 教育環境の整備
- 4. 生徒・学生募集力の強化
- 5. 組織運営・ガバナンスの強化
- 6. 研究活動の推進
- 7. 地域連携・地域貢献の推進

*6,7は大学部のみ

【広島修道大学】

建学の精神:道を修める

教育 目標:地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成

VISION : 『地域の元気を、修大から』

修大は地域の経済、社会を牽引する有為な人材を数多く輩出してきた。今後も中国四国の燦然たる大学として、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育目標に、より一層の発展を目指したい。

そのために、「地域の元気を、修大から」をvisionとして掲げ、活発な教育・研究活動、盤石な運営体制の強化に向けて7つのmissionを設定した。18歳人口の減少、世界的規模の大学の序列化など、大学を取り巻く環境は厳しさを増している。談論風発の気風をもって教職員が一丸となり各事業に取り組んでいくこととする。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①教育の充実と質保証

11

- ②キャリア教育の充実
- ③グローバル教育の充実
- 4)学生生活支援
- 2. 内部質保証(教育成果の充実)
 - ①内部質保証の整備と強化
- 3. 教育環境の整備
 - ①大学設備・施設営繕工事の実施
 - ②学内禁煙環境の整備
 - ③学生生活支援
- 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①入試制度の見直し
 - ②入学定員厳格化対応
 - ③志願者の獲得
 - ④広報・広告の強化
- 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①組織改革•改善
 - ②財政基盤の強化
 - ③外部機関との連携強化
 - 4 危機管理の強化
 - ⑤記念事業の実施
- 6. 研究活動の推進
 - 1)研究活動支援
 - ②産学官連携リスクマネジメント体制の検討と構築
- 7. 地域連携・地域貢献の推進
 - ①地域連携事業の推進
 - ②スポーツ・文化活動を通じた地域貢献の推進
 - ③産学官連携事業の推進

【修道中学校·修道高等学校】

建学の精神:道を修めた有為な人材の育成

教育目標: 尊親敬師・至誠勤勉・質実剛健・自治向上の精神

VISION : 『修道の教育や環境は、一人ひとりの生徒を包み大きく伸ばす土壌』

294年の歴史を持つ本校の教育方針は、建学の精神である『道を修めた有為な人材の育成』を目指し、「知」を深め「こころ」を磨くことです。そして、知に偏ることなく人間として豊かな心を備えた人材の育成を指す『知徳併進』は、長く受け継がれてきた教育の土壌です。修道中学校・修道高等学校では、知識や能力を高める学力の向上はもちろん、学習や班(クラブ)活動に取り組む努力、知識を得る楽しさ、運動で汗を流すこと、あるいは友人や先生との交流など、経験するすべてのことが「学び」であると考えます。伝統ある修道の教育方針や学習環境は、生徒一人ひとりの学力を磨き、個性を伸ばし、豊かな人間性を育む肥沃な土壌であると信じています。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①ICT教育に関する教員研修の充実
 - ②新学力観に見合う授業運営能力の習得

- ③充実した教材研究のための時間の確保
- 2. 内部質保証(教育成果の充実)
 - ①大学進学実績の向上
 - ②修道ベーシックルーブリックの活用による教育成果の「見える化」
- 3. 教育環境の整備
 - ①創始300年記念行事の計画と実施
 - ②危機管理の強化
- 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①高校からの募集の再検討
 - ②広報室の機能強化
 - ③中学入試改革
- 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①学校運営の強化
 - ②部署の職務内容の振り分けと再編成の検討
 - ③管理職構成の見直し
 - 4)教科主任の職務内容の検討
 - ⑤事務職員の職務内容の検討

【広島修道大学ひろしま協創中学校・広島修道大学ひろしま協創高等学校】

建学の精神:報恩感謝・実践

教育目標:「グローカル・イノベーション・リーダー」(地球的視野で考え、地域社会と

協創する人材)の育成。そのために、4つの力(「探究型学力」「協創する

カ」「社会参画するカ」「自己実現するカ」)を身につける。

VISION : 〈3つのビジョン〉

- ◆教育ビジョン: 〈"生徒成長度 日本一"を目指す〉①確かな授業づくりの一助として、ICTを活用するなどの協働的な学びを推進する。②中高6年一貫教育を充実させる。③国際交流活動を通じて、国際理解教育を推進する。
- ◆教職員ビジョン: 〈協創で働くからには〉①「凡事徹底、進取果敢。」を基本に据える。②"協創"(認め合う、深め合う、高め合う)するチームに。
- ◆学校経営ビジョン: 〈10年先の姿を見据えて〉①目標生徒数(2025年 ~)約840名(中学校180名・高校660名)②中学校棟建設(2021年3月末)③修大内部推薦120名(2021年度~)
- ※上記のビジョンをもとに、地域から認められ、「選ばれる学校」として教職 員が一丸となって取り組んでいく。

アクションプラン

- 1. 教育力の強化
 - ①教員の資質と指導力の向上
 - ②次世代教育の推進
 - ③国際理解教育の推進
 - 4社会参画教育の推進
 - ⑤生徒指導の実践
 - ⑥学校生活の活性化
 - ⑦教育相談の充実
- 2. 内部質保証(教育成果の充実)
 - ①進路目標実現に向けた方策

②学力伸長に向けた方策

- 3. 教育環境の整備
 - ①中学棟の建設
 - ②事務システムの改善
 - ③LRCの活用
- 4. 生徒・学生募集力の強化
 - ①計画的な情報の発信
 - ②信頼関係の構築
 - ③募集・広報活動の継続的な展開
- 5. 組織運営・ガバナンスの強化
 - ①運営・組織体制の充実
 - ②教員研修の実施と充実

(2) 事業計画達成状況

【法人本部】

- (1)法人運営の充実
- ①法人としてのガバナンス体制等の強化

学園に新たに参与を置き、法人本部組織体制等を整備、充実させました。これに伴い、監査室が独立して執務できるように内部監査体制を整備しました。第三者からの役員に対する損害賠償に係る訴訟当に対応するため、9 月理事会で役員賠償責任保険への加入を決定し、11 月より契約を開始しました。文部科学省高等教育局私学部私学行政課長からの通知を受けて、理事会・評議員会に出席した監事全員を新たに議事録署名者とするよう、9 月理事会で当面の運用を決定しました。大学部を中心に自然災害に対する BCP(事業継続計画)を 11 月に策定しました。感染症対策等を含めた BCP の策定は新型コロナウイルス感染症の動向を見極めて行う予定です。また、法人に新たに危機管理アドバイザーを置き、危機管理体制の整備を行いました。

②積極的な情報発信、情報公開の推進

新型コロナウイルスワクチンの職域接種や同感染症への対応等について Web 等で積極的に情報発信しました。また、名誉学園長について新たに Web で情報発信しました。さらに、関係法令並びに寄附行為所定の規定に基づき、事業報告書、財務諸表、監査報告書、役員の報酬規程、役員名簿等を閲覧に供すると共に、ホームページ等で公表しました。

③三様監査の充実

前年度決算、本年度の監査計画及び上期の決算に関して、5月、7月、11月に三様監査を実施し、監査法人と緊密な連携を行いました。

④設置学校に係る関係所轄庁等への対応

大学部の新学科開設等について、社会学科設置準備委員会等を設置し、開設準備を行っています。大学部の健康科学部に関して、履行状況報告書を所轄庁へ提出しました。また学則等の改正に関しても所轄庁へ届出を行いました。

⑤人事、給与等処遇に係る基本的事項の整備

中高部、協創中高部の定年制等について、両中高共に教職員の定年引上げを実施できるよう検討チームを発足させ、定期的な打ち合わせを行い、定年引上げ時の財政計画(シミュレーションを含む)を作成しました。

大学部教職員において、時間単位の年次有給休暇が取得できるようにしました。協創中高部において、広島中央労働基準監督署から臨検監督を受け、是正勧告等を受けました。これにより、未払い賃金を支払うと共に、就業規則等を改正して、教職員等の処遇改善を行

いました。

(2)資産の運用

①既定の基本方針、運用計画等に基づく資金運用の継続(資産分散したポートフォリオの 継続形成)

資金運用計画に従い、4月に8億円のETFを追加購入し2021年度の購入計画は終了しました。資金運用委員会において、今後はETFによる分散投資を基本にして、資金運用を実施していくことを確認しました。また、今後運用資金を増加させる事を資金運用委員会で検討しました。その結果、資金運用中期計画を見直し、大学部において、今後4年間で43億円を追加投資することにしました。この資金運用中期計画の変更は、11月理事会で承認し、資金運用ガイドラインを改正したのち、3月理事会・評議員会で最終的に承認されました。

②法人として統合した資産運用の検討(資金運用委員会) 中高部、協創中高部も含めた法人全体の資金運用は、コンサルタント会社の意見も聞き、 資金運用委員会で検討を行い、2022年度から協創中高部において1億5千万円をETF により運用することになりました。

(3)施設の整備

①大学部一体育館の建替計画等の策定

大学部で新体育館建設に係る学内ワーキンググループによる基本計画の策定が 4 月から始まり、この基本計画が建設小委員会で承認されました。建設小委員会では、この基本計画を基に設計監理業者を選定するため、9 月末に新体育館建設工事設計監理業務に係る技術提案説明会を開催しました。新体育館建設等に係る設計監理業者を 11 月理事会で決定し、12 月より基本設計を開始しました。

②中高部一本館の建替事業等の着手(施工業者の決定に伴う事業計画の策定) 中高部本館の建替事業は基本設計を終了し、施工業者が決定しました。設計監理業者が詳細設計を終了し、2022年5月2日に起工式を行うことになりました。

(4) その他

①学園創始300年に向けて

7月に第1回学園300年史編纂委員会を開催し、300年史編纂の基本方針、編集方針、 構成、編集スケジュール等が承認されました。大学部では、2022年6月に執筆予定者 に原稿依頼が出来るよう、学園300年史編集室及び同編集委員会を中心に準備を進めて います。

②恒常的な寄付金の募集

大学部は、新体育館の外観パース図の完成が遅れたため寄附金募集の趣意書等の作成が遅れていましたが、2022 年度から寄附金の募集を開始する予定です。中高部は本館建築事業に伴う寄附金募集を開始し、予算を上回る寄附金を受け付けました。2022 年度も継続して寄附金募集を行う予定です。

【大学部】

- Ⅰ.教育と学生支援の充実
 - 1 教育の充実と質保証
 - 1) 教学マネジメントの検討推進:教学センターが考える教学マネジメントの課題を整理 し、優先順位をつけて学長へ提出しました。「学修成果の可視化」については、新教学 システムの進行に沿って、引き続き学部、関係部局との調整を行います。
 - 2) 次期カリキュラム改正の検討推進:学部のカリキュラム改正が進行しており、「修道スタンダード」等の見直しが進んでいますが、共通教育科目については引き続き検討して

います。

- 3) アセスメントプランの策定:学修成果の把握・評価を可視化できるポートフォリオのフォームを具体化し、新教学システムを活用する準備をしています。アセスメントプランについては 2022 年度に作成して、大学運営会議に提出します。
- 4) 学習支援体制の整備:修道スタンダード科目について、関連部局と具体的な科目・内容などの作成に向けて検討し、「修大基礎講座」の方針について作成しました。方針の承認に向け、詳細な内容を今後も継続して検討を行っていくこととしました。
- 5) ICT 教育の整備: 主に「数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム」に加盟している大学における、データサイエンス・AI に関連する科目編成やシラバスについて調査・整理を行っています。これらを参考にして、新科目の方向性を固めました。
- 6) リカレント教育の検討: リカレント教育について本学のこれまでの取り組みや、今後の課題等を資料にまとめ学長に提出しました。
- 7) 文部科学省 AC (設置計画履行状況等調査) への対応:5 月に設置計画履行状況調査報告書を文部科学省へ提出しました。
- 8) 新設学部等の円滑な運営:国際コミュニティ学部の運営・科目開設は滞りなく実施され、現行のカリキュラムにおける単位修得状況、履修状況を確認しました。また健康科学部及び国際コミュニティ学部ともに、検討された教員組織表に基づき、必要な教員の確保を完了しました。

2 キャリア教育の充実

- 1) 全学的キャリア教育・学生支援体制の構築:キャリアセンターの関与する科目をはじめ、展開する各種キャリア形成支援施策については、全学年次生を対象とし、キャリア形成支援をベースとした進路選択支援への転換を図っています。また、キャリア教育担当教員による「広島修道大学キャリア教育調査アンケート」を全教職員対象に実施し、今後の正課・課外・連携等に関して検討を行っています。さらに 2024 年度新カリキュラムに向けて修道スタンダード科目におけるキャリア教育について、キャリアセンターの方針案を作成しました。
- 2) インターシップ体制の整備:インターンシップ委員会において、正課科目と認定インターンシップの担当部局を整理しました。

3 グローバル教育の充実

- 1) 海外派遣支援制度の見直し:グローバルコース改革委員会及び同作業部会において、 2023 年度開始予定の「海外派遣制度」における財政支援制度案(新奨学金制度)を検 討構築し、学長に骨子案を答申しました。また国際センター内にて各派遣先の事情等を 踏まえて検討し、派遣者数の増員については派遣先の了承を得ることができました。
- 2) 海外派遣プログラムの見直し:グローバルコース改革委員会及び同作業部会において、 2023 年度開始予定の「海外派遣制度 (ワールド・ステージ・プログラム)」を検討し、 学長に骨子案を答申しました。夏季セミナーについては、単位認定のオンラインプログ ラムを構築し、実施しました。

4 学生生活支援

- 1) 課外活動等の活性化支援: ①学友会加盟新設サークルの増加状況等に対応すべく、クラブハウス割当基準を見直しました。②UNIVAS 管理者セミナー及び指導者セミナーに出席しました。また、連携協定を締結しているミズノ株式会社の協力で「スポーツ栄養」「デュアルキャリア」をテーマに指導者研修会を 12 月に実施しました。
- 2) 奨学金制度の見直し:修学支援新制度採用学生の状況を踏まえた大学独自の給付奨学金制度の規程改正について、2022年1月学園理事会で承認されました。
- 3) 就職支援体制の強化:コロナ禍における学生からの意見を収集しつつ、キャリア形成

支援をベースに据えた就職支援の展開を、都度大学運営会議に諮りながら、オンライン、オンデマンド、ハイブリッド、対面方式にて実施しました。

- 5 新型コロナウイルス感染対策
 - 1) 授業方法変更への対応: ①学生貸出用の PC(50 台)を導入しました。②オンライン授業・オンライン教材等に利用できるオンラインスタジオを設置しました。また、9 月大学評議会でオンラインスタジオ利用要領を制定し、運用を開始しました。
- 2) 感染拡大防止: ①2021 年度入学式及び学位授与式(9月・3月)は、感染対策を講じた上で 2 部制で開催しました。感染拡大防止のため、後援会総会等等は書面表決及びWEBにて、教育懇談会は電話による個別相談対応としました。②大学運営会議(緊急対策本部)での授業方針の策定やガイドライン見直し等を受けて、情報発信し、運用しました。5 月に広島県「全事業所 PCR 検査集中実施事業」に協力し、教職員等を対象に学内で PCR 検査を実施しました。7月・8月には、学校法人古沢学園と共同で教職員等の希望者を対象に学内にてワクチン職域接種を実施しました。

Ⅱ. 研究活動の推進

- 1 研究活動推進·支援
 - 1) 研究活動推進・支援:文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」の改正へ対応するため、7 月及び 12 月大学評議会において、必要な規程改正等を行いました。

Ⅲ. 地域連携•地域貢献

- 1 地域連携・地域貢献の推進
 - 1) 地域連携・地域貢献の推進:①8月大学評議会において、社会貢献・社会連携の方針の 改正が承認されました。それに伴い、「ひろみらシンクタンク」の申込要領を変更し、 シーズ集を作成しました。②連携協定先を中心とした 6 市区に、次年度以降の地域協 創スタジオ実施へつながるよう、ひろみらシンクタンク及び地域協創スタジオの説明へ 赴きました。
- 2) スポーツ・文化活動を通じた地域貢献の推進:以前コロナ禍により中止となった小学生対象のスポーツ講習会について、実施を再検討しましたが、コロナ禍が収束せず学内提案に至りませんでした。

Ⅳ. 入試制度の整備と志願者の獲得

- 1 入試制度の改革
- 1) 入試制度改革:入試制度改革ワーキンググループの答申と、それに対する学長の見解を踏まえ、入試制度見直し案を策定し、入試委員会にて年度内に審議を終了しました。
- 2 志願者の獲得
 - 1) 各種イベントの実施:対面及び WEB 方式にて実施しました。6 月は本学危機レベルの引き上げに伴い中止とし、WEB 個別相談へ切り替えました。また、受験生・保護者対象 WEB 入試説明会を公開しました。7 月及び8 月にはキャンパス見学・相談会を完全予約制にて開催し、WEB オープンキャンパス特設ページはコンテンツを追加しながら10 月まで公開しました。10 月及び11 月にオンライン説明会、12 月から1 月にかけて WEB 入試直前対策講座を公開しました。
- 2) 情報発信力の強化:入試情報サイト、LINE 公式アカウント、WEB 広告などで、各種イベント情報や入試実施に関するお知らせなど、高校生、保護者に有益な情報をタイムリーに発信しました。同時に、毎月 Google-Analytics を利用した入試情報サイトのアクセス分析と、GMS を利用した接触者分析を実施し、各広告媒体の費用対効果の検証を進め、次年度に反映させました。

V. 大学組織・運営の強化

1 組織改革・改善

- 1) 学部・学科改組: ①9 月に文部科学省の事務相談(WEB 相談)にて懸念事項を確認しました。②申請書類の一部である「学生の確保の見通し」の根拠となるニーズ調査について、スケジュールを確認のうえ実施にむけた次年度予算を計上し、アンケート実施にむけ準備を進めています。
- 2) 大学院改革の検討:大学としての方針決定後、検討に入ることとしました。
- 3) 事務システム・業務の改善:①新教学システム導入に伴い、統合可能なデータの移行作業を実施しています。②情報センター、教学センター、総務課で検討する会合を開催しました。ガイドラインについては、情報センターにて素案を作成しています。③各種様式の押印削減や提出方法の簡便化について、各部局の情報を集約し7月大学運営会議へ報告し、実施可能なものから実行しています。電子決裁については、文書の回覧について学内グループウェアを活用した電子回覧を導入します。稟議書については今後、財務システムの動向を見つつ、当面の導入は行わないこととしました。
- 4) 新教学システムの導入:システム開発が遅延したため、1年間稼働を延期しました。
- 5) 旅費の見直し:旅費規程の改正について、9月学園理事会で承認されました。また、旅費システムについても導入の調整を進め、2022年4月より稼働します。
- 6) 教員 DB システムの見直し: 関係部局で協議し、公開・非公開情報のありかたに問題がないこと及び researchmap の活用が困難であることを確認し、人事課単独でシステム更新を実施することとなったため、2022 年度予算にシステム更新費用を要求しました。
- 7) 機関リポジトリ管理体制の整備: ①JAIRO Cloud 事務局より、本番移行時期を 2022 年度に延期する旨の正式な通知が届いたため、作業を中断し待機しています。 ②本番移行スケジュール決定後に検討・実施するため、スケジュールの決定を待っています。 本年度中に移行できない可能性を勘案し、現行のリポジトリ及びデータの情報共有に努めています。
- 8) 図書館運営体制の見直し: ①学外利用者カードの IC 化に伴いカード発行の有償化を検討しました。当面の3年間は無償を継続することとし、規程は現行通りとしました。 ②退館ゲートの更新に伴い、退館管理を可能としました。 図書館自習室の入退室ゲート 設置に必要な費用を2022年度予算として要求しました。
- 9) 新給与制度の検証:検証の結果、新給与制度(扶養手当等)の運用は円滑に進められています。職員の人事考課結果の勤勉手当への反映については、2020年度の新型コロナ対応の影響を考慮し、1年見送ることが人事委員会にて承認されました。
- 10) 人事制度の見直し:専門業務型裁量労働制の導入が11 月学園理事会で承認され、2022 年度より導入することとなりました。

2 設備・財政基盤の強化

- 1) 新体育館の建設: ①ワーキンググループにおいて基本計画を策定し、学長に答申しました。学生、教職員を対象のアンケート調査や、学生も参加したワークショップを開催しました。②建設小委員会にて業者を選定し、11月学園理事会で承認されました。③地盤調査、測量等を実施し、1月に基本設計に着手しました。
- 2) 校舎等建替計画の見直し:新体育館基本設計とともに検討を始めました。豪雨災害対応や新体育館にかかるWG・建設小委員会運営、ハヴェルのベンチ設置等業務が集中したことに加え、施設設備更新・改修計画とともに検討すべき事業であるため、2022 年度に本格実施します。
- 3) 寄附金制度の充実: ①募集サイトや新たな集金手段等の情報収集を行っています。また、同窓会との定期会議で協力依頼をしました。②新体育館建設にかかる寄附金事業が

- 6月学園理事会で承認されました。募集サイトの情報収集や寄附金募集に向けた打ち合わせを行っています。また、寄附の募集計画スケジュールを策定しました。
- 4) 計画営繕事業の実施: ①5号館屋上防水等の計画営繕工事を滞りなく実施しました。 ②2021年度計画営繕工事とともに中長期営繕計画の検証と検討を始めました。
- 5) 学内禁煙環境の整備:キャンパス内全面禁煙について、WEB サイトや教学システムに加えて、喫煙所へ掲示しました。12月に安佐南保険センターから講師を招き禁煙講演会を開催しました。禁煙啓発やキャンパス内全面禁煙周知等のため、全学生を対象とし喫煙に関するアンケートを5月に実施しました。2022年4月からの学内全面禁煙の周知看板の内容・設置場所について、11月大学運営会議にて報告了承されました。また、隔週で巡回警備指導を実施しています。

VI. 危機管理・広報の強化

- 1 危機管理の強化
- 1) BCP(大学事業継続計画: Business Continuity Plan)の策定: ①BCP 検討チームを組織し、原案を作成しました。関係部局においてもアクションファイルを作成し、BCP 検討チームで内容検討しました。策定した BCP 原案は専門家の確認を経て、11月大学運営会議で承認、12月大学評議会にて報告しました。②BCP 検討チームで必要物品を議論し、2022年度予算に二次要求し、承認されました。
- 2) 危機管理体制の強化: 11 月に策定された BCP を踏まえ、関連規程の策定、改正を検討中です。
- 3) 海外派遣等における危機管理の強化:海外緊急対応に関する制度設計(マニュアル化等)の原案を作成し、国際センター委員会にて年度内に提案・審議を予定していましたが、見直しが必要となったため、次年度引き続き検討をしていきます。
- 2 産学官連携リスクマネジメント
- 1) 産学官連携リスクマネジメント:学長に、産学官連携リスクマネジメントに係るワーキンググループの答申を提出しました。産学官連携における研究上の秘密情報保護に関するガイドラインを8月大学評議会に上程し制定、即日の施行とし、ガイドラインに沿った運用を実施しています。
- 3 広報・広告の強化
- 1) 戦略的な広報展開: ①WEB サイトの改修を 12 月に完了し、今後の改善計画を立案 しました。②教職員への情報提供依頼方針を作成し、運用しました。情報発信の強化に 向け、ニーズ調査、改善を目的に広報紙 TRUTH の読者アンケートを開始しました。 また、SNS の種類ごとの発信内容や運用方法を定め、公式 Instagram を 8 月に開設しました。③マスコミへの発信強化を目指し、プレスリリースの運用ルールを作成しました。また、設定したプレスリリースの目標数も達成しました。
- 4 記念事業の実施
 - 1) 人間環境学部 20 周年記念事業の検討(2022 年度): 委員会を開催し、事業の開催日・内容・参集範囲・予算配分などの原案を作成し、教授会で承認されました。

Ⅲ. 内部質保証

- 1 内部質保証の整備と強化
- 1)全学的内部質保証体制の整備:6月大学評議会において、「内部質保証の方針」の変更が承認され、関連規程である大学評議会規程、大学運営会議規程、大学自己点検・評価規程等の改正および、部局自己点検・評価委員会規程の制定が承認されました。これにより内部質保証の推進母体を大学運営会議とし、各会議体の権限、役割を明確化しました。(学部・研究科自己点検・評価規程は7月大学評議会承認)
- 2) 自己点検・評価体制の整備:①規程改正により、大学と各部局等の自己点検・評価委

員会の連関のあり方を整理しました。②点検・評価スケジュールの見直しと、各学部・研究科・事務部局の自己点検・評価委員会が事業計画達成状況の点検・評価を実施する体制を整備し、点検・評価を実質化しました。今年度見直したスケジュールにより、事業計画達成状況の点検・評価を実施し、次年度事業計画へ改善事項や課題を反映しました。

- 3) I Rの推進: ①授業アンケート結果、GPA 分布、単位僅少者の状況等を大学運営会議に提示しました。またキャリアセンターでは、PROG 結果と学生の経験したキャリア支援企画の関係性についてサンプル調査を実施し、関係部局等と情報共有しました。② 部局や学部等の依頼に基づき、データ分析を行うとともに、大学運営会議で利用促進の周知を図りました。新教学システム導入対応として、IR システムへの取得データ項目等を確認し、DB テンプレート改修の作業計画及び IR サーバー入替等、次年度に向けた検討を進めています。
- 4) 認証評価結果への対応:11 月大学運営会議で今後のスケジュールを確認し、指摘事項の各学部、研究科の対応状況を取りまとめ、改善報告書の作成準備に入りました。

【修道中高部】

Ⅰ.学力の向上

- 1 大学進学実績の向上: ①対面授業においてはもちろん、(コロナ禍における)リモート授業においても学習効果を上げていくための工夫について、授業改善の研修の機会を設けるなど、教員間の情報共有を継続して行いました。②2 年目を迎えた 6 年コース別編成のありかたを検証し、来年度に制度の抜本的改革を検討することとしました。③コロナ感染が中高生にも広がりを見せるなか、生徒に小グループを作らせて相互に対話させ、刺激させ合うなどの活動は控えざるを得ず、教員側からの発信に偏る傾向となりました。
- 2 学力観の見直し: ①取り組む内容について教務部と実施学年、教科担当者と話を行い、アウトラインの確認を行いました。実際に授業を行う中で適宜軌道修正を行いながら、ある程度の時間をかけながら徐々に修道独自の探究のカリキュラムを策定していきます。また評価方法についても教務部、事務の担当者と検討を行い来年度から運用します。②「情報I」については国大協から国立大の共通テストで利用するとの発表があったが各大学の対応が未発表で現時点では検討の材料が十分ではないため、来年度も継続して調査・研究を行います。③授業デザイン研修から派生する生徒主体の学習活動に関する研究を行い、授業での取り組みに生かしました。④修道ベーシック・ルーブリックの意義を教職員や生徒、保護者に様々な機会を捉えて伝えることができました。
- 3 学習意欲の向上: ①1・2 年生のセミナー合宿について、コロナ感染拡大の中、宿泊を避け、通い形式で実施することができました。1 年生は密を避けながら食堂で共に昼食を取り、親睦を深めました。②コロナ禍により東京訪問に代えて東大の助教をしているOBによるリモートでの東大見学を行いました。続けて、来校した東大・京大・広大医学部医学科に現役合格したOBが、3クラスに分かれて100人を超える4年生と座談会を行いました。③宿泊に代わり、学校内で東大京大の問題などを利用した演習授業を3日間行いました。初日には東大・京大の院生とリモートでつなぎ、教室には広島で働く東大卒業の先輩と一緒に座談会を行い、2日目には4年と一緒にリモート東大見学をした後、東大京大医学部現役合格の先輩の話を聞きました。④各定期試験毎に成績優秀者の顕彰を予定とおり実施しました。⑤2022年度入試ではBコースから京大・東工大・阪大・北大・東北大・名大・神大・九大の現役合格者が出ており、私立コースからは早稲田大・国際教養に合格した生徒が出ています。私大コースの有用性については

データの蓄積が必要と考えられます。

Ⅱ.国際理解教育の充実

1 関連行事の実施: ①フューチャー・リーダーズ・プログラムについては、新型コロナウイルス感染症流行のため、UNSWコースを実施できなかったり、事前研修の日程を変更したりと予定どおりにはいかなかったが、全員が校内で同じコースに参加することで一体感が生まれるなどの良さもあり、想定以上の成果を上げることができました。②フューチャー・リーダーズ・プログラムについて、3年次のFLPの学びを4年次の総合的な探究の学習につなげるよう検討することができました。3年の総合的な学習の時間の見直し時期を2023年度に変更したため、3年次の取り組みについてはもう1年かけて検討を続けます。③カリキュラムに修道ベーシック・ルーブリックの要素を加えるとともに、FLPの期間は修道ベーシック・ルーブリックを取り入れた振り返りを実施しました。今後も修道ベーシック・ルーブリックを通して、FLPと日々の学びをつなげることで、全校的な取り組みとなるよう工夫していきます。

Ⅲ倫理観の向上

- 1 規範意識や倫理観の育成: ①コロナ禍であっても修道伝統の学校行事を実施することで、行事に対する生徒の創造性が高まり、新しい試みに生徒が自発的に挑戦することができました。その結果、次年度に向けた新しい価値観などが出現し、社会の中で自分に何が出来るのかを考える機会が増えました。②ICT機器を活用したオンライン授業に対する適応能力が上昇し、教師が発信するリモート授業を受け身では無く、自ら能動的に受講するためのICT活用のモラル向上を実現することができました。また、遅刻指導に対しては、担任や学年と密に連携し、丁寧に対応することができました。③スタントマンによる交通安全講習を警察に依頼する計画がコロナ禍の影響で2年連続で中止となりましたが、生徒部所属教員による登校指導や下校指導を実施したので、この地道な指導により公共交通機関の利用マナーに関して、外部からの連絡が激減しました。④中学1・2年生の宿泊行事、高校2年生の修学旅行は宿泊制限等が原因で中止となりました。しかし、グリーンアリーナを利用した体育祭や創立記念祭は、コロナ感染予防に対応する形で実施できました。
- 2 自治向上の精神の育成:コロナ禍で通常の学校行事や班活動が実施できないこともありましたが、クラスや学年で年度当初に掲げた目標を十分に達成することができました。また、制限のある中でも、活動できるように教員と生徒が共に考え、困難に立ち向かうことが出来ました。新しい生活環境を前向きに捉えることで、「開拓」「協働」を経験することができました。

Ⅳ 教育力の向上

- 1 人事考課の実施: ①コロナ禍の状況を踏まえ、校長面接は実施しなかったが、代替として、校長が「未来皆議」と題して、テーマ毎に少人数で議論する機会を設けました。その結果 2022 年度に改革すべき課題を全体に提示し事業計画に盛り込みました。また、教頭による学年主任との週1回の情報交換のためのミーティングの実施を始め、各部署の課題を共有・克服するためのコミュニケーションを密にし、状況によって個別の教員への働きかけを行いました。②授業観察や教員へのヒアリングを実施し、年度末に提出された「個人事業計画・報告書」の内容を確認しました。
- 1 教育研修の充実: ①今年度導入した AdobePremiere を中心に業務の効率化や教育の幅をひろげる研修を行いました。②就任3年目までの教員・教科主任・教科からさらに1人+希望者を対象とし、年間10回を目処に「改訂版タキソノミーテーブル」をもとにした授業デザイン研修を行い、9月に研究授業発表会を実施しました。コロナ禍により学内研修に切り替えましたが、研修の成果を共有することができました。③経済産業

省、未来の教室実証事業で実施した未来探求ゼミナールの事例報告のウェビナーを紹介するなど、情報共有に努めました。④大学入試研修について、コロナ禍のため研修会の形は取れなかったが、進路部長からの校内ネットワーク「掲示板」を利用した発信を通じて情報の共有を行いました。

V. 生徒募集の充実

1 広報活動の工夫: ①修道ベーシック・ルーブリックの取り組みを中心に、ウィズコロナでのオンライン授業の様子など取り組みの実例を示して説明することができました。 ②2020 年度 3 月に実施した、安佐南区民文化センターでの取り組み以来、コロナ禍により、オンラインによる進学相談会、感染対策をおこないながらの個別の進学相談会にシフトしました。 ③修道ベーシック・ルーブリックの生徒による年 2 回の自己評価アンケート結果、結果を受けてのアセスメント、分析からの重点目標決定について示すことができました。 ④学年別校長講演会については、新型コロナウイルスの影響により2 学年の実施にとどまりました。

Ⅵ. 修学支援

1 修学支援: 特別募集の案内を周知するために本校ホームページの案内等も利用し、多くのご家庭に知っていただくように努めました。 興味を示されるご家庭はあったが、実際の応募者は1名でした。 尚、この特別募集は当初の予定通り2021年度をもって終了します。

Ⅲ. 職員の部

- 1 教員事務作業の点検と改革: 各部長に業務内容に関するアンケートをとり、実行可能なものから事務室に移管していくこととし、まずは今年度、教務部の時間割作業を事務室に全面移管することとなりました。
- 2 新本館建築に向けた実施設計の検討:実施設計を終え、5月2日に起工式を行うこととなりました。
- 3 ICTを利用した授業改善の検討:コロナ禍におけるオンライン授業実施の経験を生かし、さらなるサポート体制充実をはかっていきます。また、新本館建築において必要設備を整えていきます。
- 4 寄附金制度の運用: 1 年間で約 1 億 2 千万円の寄附をいただきました。4 年計画の 2 年目に入る今年度もより多くの寄附をいただけるよう努力を傾注します。
- 5 創始 300 年に向けて、記念事業の計画検討: 貴重書籍・収蔵品のデジタル化作業をすすめました。300 年史編纂については、法人を中心に作業を進めています。

【協創中高部】

Ⅰ. 学力の向上

- 1 学力向上の取組みの充実:①「予習⇒授業⇒復習」のサイクルを確立し、自学自習力を高められる授業内容や指示の出し方を各学期末の教科会で共有し、定期試験の得点や模擬試験の結果との連関について検討し、次年度の実施計画を策定しました。②授業を大切にするため、切り替えが素早くできる授業規律を生徒指導部とも連携し普及を図りました。③一日の学びのスタートは朝読書にあると位置づけ、生徒は概ね集中して朝学習に取り組んでいます。④授業改善に向けた分析を行うため、1 学期末に1回目、12月に2回目を行い、アンケートの結果に係る対応策を関係部署で協議し、改善策を共有しました。
- 2 探究型学力(主体的学び)を目指す授業づくりの促進:①「エミット学習」を取り入れた授業づくりについては、ルーブリック研修を通して意識付けを行いました。ICT活用については不定期に研修を企画しました。②探究的な学びを促進する発問の仕方や課

題の出し方について教職員研修会で各教科での実践事例の報告を行い、検討・協議を行いました。③参加型授業について、教科での授業観察や各学期末の教科会で実施方法及びその効果について共有を図りましたが、全体の共有の機会が持てませんでした。

Ⅱ. 進路指導の強化

1 組織的な進路指導の取組み:①進路シラバスと進路資料集を5月末に完成させ、各クラ スに配布しました。また、クラッシーにて保護者にデータを配布しました。進路指導部 の行事が月曜 LHR で、コロナ禍の影響で中止になることが多く充分に時間が取れなか ったため、今後は学期初めや学期末のLHRの時間を活用したいと考えています。②高 校3年学年団と合同で夏休み中に面接学習会と面接模擬試験を開催し、面接対策を行 いました。総合型選抜、学校推薦型選抜対策として進路と高3学年の教員が中心となり 個別で入試対策を実施しました。1 0月中旬に附属校推薦の被推薦者に対して、学部ご との面接学習会を開催しました。総合型選抜、学校推薦型選抜対策として進路と高3学 年の教員が中心となり個別で入試対策を行いました。③夏休み補習を全学年で実施し、 高校3年生に対しては河合塾の講師による特別補習を実施しました。2学期放課後か ら高校全学年、中学3年生対象として実施しました。冬期補習、春期補習を立案し募集 しました。協創スマート予備校実施の提案をし、来年度からは全レベルの生徒をカバー できる補習体制を確立します。④中学1・2・3学力推移、高 1・2スタサポ、高 1・ 2ベネッセ記述模試について結果を分析しました。 職員会議、教科主任会議で報告し教 科指導に活かすことを依頼しました。高 1 の文理選択、高 2 の進路実現につなげるよ うに学年団とも協力をしました。高3の進路指導について、ベネッセハイスクールオ ンラインを活用し、生徒に有益な情報を与えると共に信頼できるデータに基づいて進 路指導を行いました。

Ⅲ. 白立(自律)心の育成

- 1 規範意識や倫理観の育成:①身だしなみに関しては、朝の登校指導を中心に積極的な声掛けを行い、風紀の徹底を図りました。掃除は自発性を促すような声掛けにより主体的に取り組んだ生徒が増えました。挨拶は自らする生徒が増えました。授業時間・登校時間含めて遅刻者は減っています。また、近隣住民アンケートでの教職員・生徒に対する意識調査の結果を元に、通学路の変更等の対応を行いました。②行事等で「AIM HIGH」(高みを目指す)Tシャツを着用、多くの場面で言及するなど、一体感・連帯感を創出しました。「AIM HIGH」Tシャツの作成、購入なども生徒指導部へ移管しました。③長期休暇前の学期末には全て交通安全等の講習会を実施できました。SNSによるトラブル・問題行動は依然として発生しているため、自制・自重できる環境づくりをさらに形作っていくつもりです。
- 2 学校生活の活性化: ①生徒指導部主催の行事に関しては、全て生徒自治会主体で実施し、文化祭に関しては、企画・立案・計画・進行・運営すべてを自治会が中心に行いました。体育祭は中止になりましたが、クラスマッチや協創コンテストも自治会中心に実施できました。危惧していた新自治会への引き継ぎもスムーズにいき、新生生徒自治会が醸成され始めています。②生徒自治会のSNSの更新頻度は日々上がってきており、特に2学期中頃より更新が増えたことも含めて閲覧数・閲覧伸び率が上昇しています。これまでただの写真と簡単な文章(ブログ)のみでしたが、3学期以降は動画編集にも取り組ませています。自治会の作った動画は好評で、閲覧数を上げる要因ともなっています。③コロナ禍の厳しい社会情勢の中、国及び県より部活動の練習の制限・公式試合の延期や中止が続いています。国・県の要請を順守しつつ、限られた時間と場所で効果的に実施できました。

Ⅳ. 協創教育の推進

- 1 「4つの力」(探究型学力・協創する力・社会参画する力・自己実現する力)の育成: ルーブリック検討委員会を組織するとともに、月1回の研修もルーブリックをテーマ にして行い、学校ルーブリック及び教科ルーブリックを作成しました。2022 年度は 「協創ルーブリック」と「教科ルーブリック」を実施しながら整合性を図るため、その 作業計画を策定しました。
- 2 「探究科」授業の充実:中学は体験を基本に置いたプログラムを実施しました。高 1 に「Locus」を導入し、地域の企業を訪問する機会を設けました。高 2 は新型コロナウイルスの影響で研修旅行の予定が立たなかったため、その都度の対応となりました。高 3 は修大コースで広島修道大学との連携プログラム、その他のコースは高校生ビジネスプラングランプリを行いました。
- 3 「GCP」(グローバル・コンピテンス・プログラム)の導入・促進:GCPを一年間実施した結果、内容的には良好であったが、校内に定着させ、深めていくには時間が必要であるため、年度末には全教員のGCPの見学を実施しました。
- 4 国際理解教育の推進:対面での交流ができませんでしたが、オンラインでのプログラムを実施しました。フィリピン提携校とのオンライン交流、PIA とのオンライン英会話セッション、広島市と大邱市とのオンラインイベントに参加しました。対面では ISAのエンパワーメントプログラム&イングリッシュキャンプを春休みに実施しました。
- 5 I C T を活用した教育の推進: Googleworkspace やデジ楽採点2、その他各種 ICT の情報を発信しました。

Ⅴ. 教育力の強化

- 1 教員研修の体系化及び実施:①初任者のための「バディ制度」の導入について、担当 教員を任命し、指導助言を行いました。中間報告と年度末のヒアリングを行い、次年度 への改善に生かしました。②毎月 1 回水曜日の放課後を研修日としました。前期はル ーブリックに関する研修を行い。協創(学校)ルーブリック・教科ルーブリックを作成 しました。後半は作成したルーブリックの活用方法について研修を重ね、次年度での実 施に向けての準備を行いました。
- 2 .公開研究授業の実施: 各教科の担当を決め、広島修道大学、広島大学、県立広島大学教授を助言者として事前授業観察など準備を行いました。またルーブリック評価をもとにした授業案を作成し、公開研究授業を実施しました。
- 3 授業評価の実施:県立広島大学教授を外部評価者として招聘し、年2回の実施計画を立て、1学期末に1回目を行い、結果を会議で共有し、改善策を関係部署で検討するとともに、11月の公開研の教案検討を行いました。
- 4 評価指針の作成:①授業評価のための協創(学校)ルーブリックとともに教科別ルーブリックを作成し、活用についての研修を行いました。②「学校評価アンケート」(生徒、保護者、教職員)について、1 学期末に1回目を行い、12月に2回目を行い、アンケート結果に係る対応策を関係部署で検討し、改善策を全教職員で共有しました。

VI. 生徒募集の充実

1 戦略的広報活動の実施: ①新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受けて、来校型のOS(オープンスクール)は中学校2回(公開模試除く)、高校1回のみとなりました。中学は昨年度と比べて申込者を増加させることができましたが、高校は減少しました。地域別相談会、夜のプチ説明会は予定通り開催をすることができました。結果として入

学者数は中学校60人高校300人を確保することができました。②ウェブ(ホーム)ページについて、特に高校ブログの更新率が低いことが課題であり、意識して取り組んだ結果、昨年度と比べると若干更新率を上げることができました。③小・中学校や塾の訪問については、新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受けて、訪問の代わりに郵送となることも多く、計画通りにできませんでした。訪問先の厳選については、次年度に向けて、これから今年度のまとめと分析を行っていきます。

Ⅲ. 学校組織力の強化

- 1 組織体制の充実: ①中期事業計画に基づいた年度事業計画を策定しました。それを元に各分掌の長が人事評価システムに基づく計画目標を立て、ヒアリングを行いました。② 各部より中間進捗の提出を受け、教科別等の事業計画の作成作業を行ったが年度内には終了せず、次年度当初になりました。③「協創の教育2021」は4月に策定し、スクールポリシーの作成作業を行いました。④研修主任を置き、月1回の全体研修を実りあるものにしました。また県立広島大学教授による授業観察を行い、それに基づく授業改善を行いました。公開研究会の計画及び準備をすすめ11月に実施しました。
- 2 人事評価の実施:4月~9月に計10回の「協創力向上プロジェクト」を行い、適正な評価に基づいて教師力を高め、組織として教育力を最大化することを目的として「キャリア・アップ・システム」(人事評価制度)を策定しました。

Ⅷ 事務室の機能強化

- 1 経営面の機能強化: 今年度より総務課を総務企画課とし、事業計画に関する事及び学校 経営に関する企画・立案・調査を行いました。生徒募集活動等に関しては、これまでの 内外のデータ及び昨今の受験生の動向に注視し、企画広報部と連携し広報活動の見直 しを図り、2022年度入学者増につながりました。
- 2 財務面の機能強化: 財務諸表に基づいて分析を行い、中期事業計画における目標値を設定しました。施設・設備中長期保全計画については、施工業者の調査及び基礎資料の検討を行い、策定しました。

Ⅲ その他

1 創立 80 周年記念行事の準備:事前学習「KIBO DISCOVER PROJECT」を実施しました。講演者に宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究(JAXA)「はやぶさ2」のプロジェクトマネージャーの津田雄一教授をお招きし、オンラインによる記念講演も含め記念式典を実施しました。

2 施設等の状況

(1) 現有施設設備の所在地等

所在地	主な施設等	面積等	取得価額	摘要
広島市安佐南区	校地	339, 752. 29 m ²	948, 405, 724 円	
(大学部・沼田キ	校舎 10 棟	46, 394. 84 m ²	12, 319, 229, 836 円	EV棟含む
ャンパス、庚午	図書館・研究棟	17, 506. 88 m ²	3, 780, 972, 295 円	
校地、広瀬北町	体育館	7, 494. 47 m ²	916, 837, 073 円	EV棟含む
校地)	修大フォーラム	2, 759. 21 m ²	856, 319, 338 円	
	講堂	3, 051. 55 m ²	715, 180, 721 円	
	クラブハウス	4, 714. 00 m²	610, 245, 593 円	
	セミナーハウス	1, 298. 78 m ²	353, 358, 700 円	
広島市中区	校地	30, 893. 81 m ²	141, 098, 520 円	
(中高部校地)	校舎4棟	15, 249. 68 m ²	2, 792, 407, 113 円	
	体育館	5, 024. 55 m ²	1, 236, 891, 115 円	
	敬道館	925. 84 m ²	226, 768, 843 円	
広島市西区	校地	36, 714. 76 m ²	2, 329, 912, 758 円	
(協創中高部	校舎4棟	11, 282. 82 m ²	3, 347, 725, 370 円	
校地)	体育館	2, 267. 81 m ²	651, 026, 189 円	第 1 体育館(1 号館内)を含 む

3 財務の概要

1.	2021(令和3)年度修道学園決算の概要	
	①貸借対照表関係	-28
	②資金収支計算書関係	-29
	③事業活動収支計算書関係	-32
2.	その他	
	①有価証券の状況	-35
	②借入金の状況	-36
	③学校債の状況	-36
	④寄付金の状況	-36
	⑤補助金の状況	-36
	⑥収益事業の状況	-36
	⑦関連当事者等との取引の状況	-36
	⑧学校法人間財務取引	-37
		-37

1 2021 (令和3)年度修道学園決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

本年度の状況は次のとおりです。

資産総額は、前年度に比べて 12 億 659 万円増額の 538 億 8,965 万円となりました。固定資産は 7 億 504 万円増額の 485 億 8,773 万円となり、流動資産は 5 億 154 万円増額の 53 億 191 万円となりました。

「有形固定資産」については、8億6,454万円減額しました。建物は6億9,819万円減額で、大学部守衛棟電気室浸水に伴う高圧受変電設置等で6,732万円増加しましたが、協創高等学校寄宿舎の売却等と減価償却で減少しました。

「特定資産」は、第2号基本金引当特定資産に校舎等建替えのため2億3,174万円積み立てました。

「その他の固定資産」は、1億4,407万円減額となりました。有価証券が満期償還したためです。

「流動資産」では、繰越支払資金としての「現金預金」が6億4,584万円増額の50億7,859万円となりました。未収入金は1億4,120万円減額しました。

「負債の部合計」は、前年度に比べて 1 億 923 万円増額の 33 億 461 万円となりました。これは、主に退職給与引当金や前受金が増額したためです。

第1号基本金は、土地・校舎・設備・図書等教育上基本的に必要とされるもので、8,707万円減額の457億4,349万円となりました。第2号基本金は、将来計画に基づく校舎建築等の必要資金を事前に積み立てて留保しておくもので、事業計画に基づき2億3,174万円積み立てました。第3号基本金は、奨学金の原資として保有しており、897万円の増額となりました。第4号基本金は、法人として恒常的に保持しておくべき支払資金で、年間支出経費の1ヶ月分以上を留保しています。

「純資産の部」は本年度末で、10億9,735万円増額の505億8,504万円となっています。内訳は、基本金491億5,411万円と翌年度繰越収支差額14億3,092万円です。

(単位 千円)

	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2021 年度末
固定資産	45, 997, 074	46, 804, 996	47, 003, 320	47, 882, 685	48, 587, 734
流動資産	6, 470, 581	5, 045, 149	5, 154, 567	4, 800, 374	5, 301, 917
資産の部合計	52, 467, 655	51, 850, 145	52, 157, 887	52, 683, 059	53, 889, 651
固定負債	1, 757, 241	1, 706, 116	1, 640, 689	1, 587, 062	1, 667, 165
流動負債	4, 880, 061	1, 682, 057	1, 644, 181	1, 608, 312	1, 637, 446
負債の部合計	6, 637, 302	3, 388, 173	3, 284, 870	3, 195, 374	3, 304, 611
基本金	48, 391, 223	47, 556, 780	47, 936, 611	49, 000, 471	49, 154, 115
繰越収支差額	△ 2, 560, 870	905, 192	936, 406	487, 214	1, 430, 925
純資産の部合計	45, 830, 353	48, 461, 972	48, 873, 017	49, 487, 685	50, 585, 040
負債及び純資産の部合計	52, 467, 655	51, 850, 145	52, 157, 887	52, 683, 059	53, 889, 651

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算 式	評価※4	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
運用資産余裕比率	運用資産※1-外部負債 経常支出	7	2. 70 年	2. 53 年	2. 79 年	2.69年	3.00年
流動比率		7	132. 6%	299. 9%	313. 5%	298. 5%	323. 8%
総負債比率	総負債 総資産	7	12. 7%	6. 5%	6. 3%	6. 1%	6. 1%
前受金保有率	現金預金 前受金	7	126. 4%	336. 8%	349. 9%	330. 4%	366. 4%
基本金比率	基本金 基本金要組入額	7	99. 9%	99. 9%	99. 9%	99. 9%	99. 9%
積立率	運用資産 要積立額※2	7	109. 8%	112. 2%	113. 0%	109. 8%	113. 8%
負債比率	総負債 純資産※3	7	14. 5%	7. 0%	6. 7%	6. 5%	6. 5%
純資産構成比率	純資産 総負債+純資産	7	87. 3%	93. 5%	93. 7%	93. 9%	93. 9%

- ※1 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券
- ※2 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金
- ※3 純資産=基本金+繰越収支差額
- ※4 」は数値の低い方が良く、ノは数値の高い方が良い。

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(収入の部)

学生生徒等納付金収入は、昨年度より 4,722 万円減少の 80 億 520 万円となりました。

寄付金収入は、中高部本館建替等の寄附により 1 億 2,217 万円となりました。 国の高等教育の修学支援新制度による補助金収入が 3 億 4,200 万円ありました。 受託事業収入は、コロナウイルスワクチン接種(職域接種)により 3,933 万円ありました。

受取利息・配当金収入は2億5,338万円、前受金収入は13億8,612万円でした。 収入総額は160億7,235万円となりました。

(支出の部)

人件費支出は59億4,356万円でした。

教育研究経費支出は 21 億 4,074 万円でした。大学部は 5 号館等校舎の外壁改修工事を行いました。

施設関係支出は 1 億 9,301 万円で、大学部は第 2 グラウンド人工芝改修工事等を行いました。

設備関係支出は1億4,720万円で、大学部は図書館退館ゲートの設置、修道中高部

はプロジェクタ等を購入しました。

支出総額は 160 億 7,235 万円で、翌年度繰越支払資金は 50 億 7,859 万円となりました。

(単位:千円)

収入の部	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
学生生徒等納付金収入	7, 503, 552	7, 631, 105	7, 842, 596	8, 009, 924	8, 005, 202
手数料収入	217, 577	235, 029	234, 878	228, 411	212, 836
寄付金収入	14, 893	51, 056	28, 222	46, 659	122, 178
補助金収入	1, 685, 863	1, 331, 248	1, 297, 436	1, 630, 046	1, 797, 394
資産売却収入	220, 930	3, 233, 720	100, 000	42, 000	265, 888
付随事業・収益事業収入	46, 597	45, 127	42, 020	7, 190	47, 701
受取利息・配当金収入	136, 453	121, 549	137, 918	228, 131	253, 389
雑収入	359, 619	302, 702	288, 732	473, 328	285, 327
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	4, 271, 295	1, 374, 089	1, 412, 191	1, 341, 560	1, 386, 125
その他の収入	856, 504	944, 420	831, 597	980, 639	765, 511
資金収入調整勘定	△ 1, 966, 613	△ 4, 806, 869	△ 1, 522, 548	△ 1, 713, 787	△ 1, 501, 955
前年度繰越支払資金	5, 054, 372	5, 806, 491	4, 628, 431	4, 941, 135	4, 432, 755
収入の部合計	18, 401, 041	16, 269, 667	15, 321, 473	16, 215, 236	16, 072, 358

支出の部	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
人件費支出	5, 725, 571	5, 771, 902	5, 856, 757	6, 111, 467	5, 943, 567
教育研究経費支出	2, 188, 797	2, 450, 143	2, 126, 891	2, 487, 653	2, 140, 742
管理経費支出	428, 360	436, 955	401, 348	362, 185	383, 186
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	1, 876, 345	972, 423	41, 443	835, 784	193, 010
設備関係支出	262, 072	286, 841	184, 893	267, 822	147, 204
資産運用支出	2, 032, 533	1, 694, 590	1, 659, 629	1, 716, 310	2, 170, 858
その他の支出	232, 911	227, 112	250, 384	159, 108	174, 823
資金支出調整勘定	△ 152, 040	△ 198, 729	△ 141,007	△ 157, 849	△ 159, 631
次年度繰越支払資金	5, 806, 491	4, 628, 431	4, 941, 135	4, 432, 756	5, 078, 596
支出の部合計	18, 401, 041	16, 269, 667	15, 321, 473	16, 215, 236	16, 072, 358

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収支差額は 20 億 5,983 万円の収入超過、施設整備等活動による資金収支差額は 13 億 9,151 万円の支出超過となり、教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額は 6 億 6,832 万円の収入超過となりました。

その他の活動による資金収支差額は 2,247 万円の支出超過となり、翌年度繰越支払 資金は前年度繰越支払資金から 6 億 4,584 万円増加の 50 億 7,859 万円になりました。

(単位:千円)

(単位:1								
	科 目	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度		
教育	活動による資金収支							
	教育活動資金収入計	9, 429, 403	9, 568, 240	9, 712, 273	10, 351, 755	10, 350, 957		
	教育活動資金支出計	8, 342, 729	8, 659, 000	8, 384, 995	8, 961, 305	8, 467, 496		
	差引	1, 086, 675	909, 240	1, 327, 278	1, 390, 450	1, 883, 461		
	調整勘定等	△ 102, 285	△ 102, 433	△ 111,860	△ 357, 330	176, 375		
	教育活動資金収支差額	984, 389	806, 807	1, 215, 418	1, 033, 119	2, 059, 836		
施設	整備等活動による資金収支							
	施設整備等活動資金収入計	600, 272	3, 432, 021	177, 455	294, 148	348, 450		
	施設整備等活動資金支出計	3, 415, 865	2, 509, 253	1, 446, 594	2, 333, 374	1, 750, 022		
	差引	△2, 815, 592	922, 769	△1, 269, 139	△2, 039, 226	△ 1, 401, 571		
	調整勘定等	2, 465, 950	△2, 899, 781	250, 021	136, 553	10, 055		
	施設整備等活動資金収支 差額	△ 349, 643	△1, 977, 012	△1, 019, 118	△1, 902, 673	△ 1, 391, 515		
	(教育活動資金収支差額+ 設備等活動資金収支差額)	634, 747	△ 1, 170, 205	196, 299	△ 869, 553	668, 320		
その	D他の活動による資金収支							
	その他の活動資金収入計	880, 320	443, 825	562, 221	851, 966	754, 783		
	その他の活動資金支出計	762, 948	449, 664	445, 462	490, 792	777, 263		
	差引	117, 372	△ 5,839	116, 759	361, 174	△ 22, 479		
	調整勘定等	0	△ 2,016	△ 353	0	0		
	その他の活動資金収支差額	117, 372	△ 7,855	116, 405	361, 174	△ 22, 479		
	ム資金の増減額(小計+そ の活動資金収支差額)	752, 119	△ 1, 178, 060	312, 704	△ 508, 379	645, 840		
前年	丰度繰越支払資金	5, 054, 372	5, 806, 491	4, 628, 431	4, 941, 135	4, 432, 755		
翌年	丰度繰越支払資金	5, 806, 491	4, 628, 431	4, 941, 135	4, 432, 756	5, 078, 596		

ウ)財務比較の経年比較

比率名	算	式	評価※2	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
教育活動資金収支差額比率	収支差 教育活	動資金 整額※1 動資金 計	7	10. 4%	8. 4%	12. 5%	10. 0%	19. 9%

- ※1 教育活動資金収支差額=教育活動資金収入計-教育活動資金支出計+教育活動調整勘定等
- ※2 ↘ は数値の低い方が良く、↗ は数値の高い方が良い。

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(教育活動収支)

学生生徒等納付金や経常費等補助金などの教育活動収入計が 103 億 5,217 万円となり、人件費の減少で教育活動支出計が 96 億 6,995 万円となりました。その結果、教育活動収支差額は 6 億 8,221 万円の収入超過となりました。

(教育活動外収支)

協創中高部での不動産賃借料を、収益事業収入として 410 万円計上しました。教育活動外収支差額は 2億5,748 万円の収入超過となりました。その結果、経常収支差額が 9億3,970円の収入超過になりました。

(特別収支)

協創高等学校寄宿舎を売却したことや中高部の施設設備寄付金が増加したことにより、特別収支差額は1億5,764万円の収入超過となりました。

*基本金組入前当年度収支差額は 10 億 9,735 万円となり、基本金組入額 3 億 9,586 万円を差引いた当年度収支差額は 7 億 149 万円の収入超過となりました。これに前年度繰越収支差額と基本金取崩額を加味すると翌年度繰越収支差額は 14 億 3,092 万円の収入超過となりました。

(単位:千円)

	科目	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度		
	事業活動収入の部							
	学生生徒等納付金	7, 503, 552	7, 631, 105	7, 842, 596	8, 009, 924	8, 005, 202		
	手数料	217, 577	235, 029	234, 878	228, 411	212, 836		
	寄付金	15, 032	47, 463	27, 124	32, 735	20, 438		
	経常費等補助金	1, 290, 466	1, 310, 761	1, 280, 695	1, 603, 797	1, 784, 183		
	付随事業収入	43, 297	41, 428	38, 320	4, 290	43, 601		
教	雑収入	360, 889	302, 807	288, 801	473, 396	285, 914		
教育活動収支	徴収不能額等	11, 489	0	1, 112	566	0		
動	教育活動収入計	9, 442, 302	9, 568, 593	9, 713, 526	10, 353, 120	10, 352, 177		
支	事業活動支出の部							
	人件費	5, 498, 915	5, 764, 504	5, 800, 914	6, 061, 594	6, 024, 387		
	教育研究経費	3, 231, 323	3, 523, 091	3, 192, 792	3, 520, 235	3, 202, 230		
	管理経費	490, 715	496, 525	460, 971	422, 696	442, 234		
	徴収不能額等	0	1, 026	0	0	0		
	教育活動支出計	9, 220, 953	9, 785, 146	9, 454, 676	10, 004, 524	9, 669, 957		
	教育活動収支差額	221, 348	△ 216, 553	258, 850	348, 596	682, 219		

	科目	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	136, 453	121, 549	137, 918	228, 131	253, 389
教	その他の教育活動外収入	3, 300	3, 700	3, 700	2, 900	4, 100
育活	教育活動外収入計	139, 753	125, 249	141, 618	231, 031	257, 489
教育活動外	事業活動支出の部					
外収	借入金等利息	0	0	0	0	0
支	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	139, 753	125, 249	141, 618	231, 031	257, 489
経常	的収支差額	361, 101	△ 91,304	400, 468	579, 627	939, 709
	事業活動収入の部					
	資産売却差額	159, 570	3, 042, 089	0	0	73, 820
	その他の特別収入	415, 445	34, 874	36, 902	49, 361	126, 616
特別	特別収入計	575, 015	3, 076, 963	36, 902	49, 361	200, 437
別収	事業活動支出の部					
支	資産処分差額	641, 220	354, 040	26, 325	14, 320	42, 677
	その他の特別支出	0	0	0	0	114
	特別支出計	641, 220	354, 040	26, 325	14, 320	42, 791
	特別収支差額	△ 66, 205	2, 722, 923	10, 577	35, 041	157, 645
基本	金組入前当年度収支差額	294, 896	2, 631, 619	411, 045	614, 668	1, 097, 355
基本	金組入額合計	△2, 053, 284	△ 275, 906	△ 379, 831	△1, 068, 362	△ 395, 861
当年	度収支差額	△1, 758, 389	2, 355, 713	31, 214	△ 452, 695	701, 494
前年	度繰越収支差額	△1, 499, 292	△2, 560, 870	905, 192	936, 406	487, 213
基本	金取崩額	696, 810	1, 110, 349	0	3, 502	242, 217
翌年	=度繰越収支差額	△2, 560, 870	905, 192	936, 406	487, 214	1, 430, 925
(参	考)					
事業	活動収入計	10, 157, 069	12, 770, 805	9, 892, 046	10, 633, 512	10, 810, 104
事業	泛活動支出計	9, 862, 173	10, 139, 185	9, 481, 001	10, 018, 844	9, 712, 749

イ)財務比較の経年比較

		1					
比率名	算 式	評価※2	2017	2018	2019	2020	2021
10十七	7 1	ᅲᄤᄶᅩ	年度	年度	年度	年度	年度
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	7	2 00/	20. 6%	4. 2%	5. 8%	10. 2%
	事業活動収入	,	2. 9%				
基本金組入後収支比率	事業活動支出	\	101 70/	01 10/	00 70/	104 70/	02 20/
	事業活動収入-基本金組入額	7	121. 7%	81. 1%	99. 7%	104. 7%	93. 3%
学生生徒等納付金比率	学生生徒納付金	~	78. 3%	78. 7%	79. 6%	75. 7%	75. 5%
	経常収入※1		78.3%				75.5%
人件費比率	人件費	7	E7 40/	59. 5%	58. 9%	57. 3%	56. 8%
	経常収入		57. 4%				
教育研究経費比率	教育研究経費	7	33. 7% 36.	36. 3%	32. 4%	33. 3%	30. 2%
	経常収入	/		30.3%	3Z. 4%		
管理経費比率	管理経費	7	E 10/	5. 1%	4. 7%	4. 0%	4 00/
	経常収入	l γ	5. 1%				4. 2%
経常収支差額比率	経常収支差額	7	3. 8%	0.00/	A 10/	E E0/	8. 9%
	経常収入	/	ა. ბ%	-0. 9%	4. 1%	5. 5%	8. 9 %
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	7	2 20/	0.00/	2. 7%	3. 4%	6 60/
	教育活動収入計		2. 3% -2	-2.3%			6. 6%

^{※1} 経常収入=教育活動収入計+教育活動外収入計

^{※2 ↘} は数値の低い方が良く、↗ は数値の高い方が良い。~はどちらでもない。

2 その他

①有価証券の状況

ア) 総括表

(単位 円)

	当年度〔2022(令和4)年3月31日〕				
	貸借対照表計上額	時 価	差額		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	6, 833, 143, 856	7, 897, 077, 118	1, 063, 933, 262		
(うち満期保有目的の債券)	(3, 912, 631, 812)	(4, 192, 166, 376)	(279, 534, 564)		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2, 979, 453, 393	2, 807, 462, 812	△171, 990, 581		
(うち満期保有目的の債券)	(1, 900, 287, 000)	(1, 812, 383, 800)	(△87, 903, 200)		
슴 計	9, 812, 597, 249	10, 704, 539, 930	891, 942, 681		
(うち満期保有目的の債券)	(5, 812, 918, 812)	(6, 004, 550, 176)	(191, 631, 364)		
時価のない有価証券	10, 095, 000				
有価証券合計	9, 822, 692, 249				

⁽注)上記表中の「時価」は、公表されている「市場価格に基づく価額」、あるいは市場価格がない有価証券(円建外債等)に関しては「合理的に算定された価額」を適用している。

イ) 明細表

(単位 円)

種類	当年度〔2022(令和4)年3月31日〕					
性 類 	貸借対照表計上額	時 価	差額			
債券	5, 812, 918, 812	6, 004, 550, 176	191, 631, 364			
株式	16, 088, 700	84, 544, 805	68, 456, 105			
投資信託	3, 983, 589, 737	4, 615, 444, 949	631, 855, 212			
貸付信託	0	0	0			
その他	0	0	0			
合 計	9, 812, 597, 249	10, 704, 539, 930	891, 942, 681			
時価のない有価証券	10, 095, 000					
有価証券合計	9, 822, 692, 249					

②借入金の状況 該当なし

③学校債の状況 該当なし

④寄付金の状況

特別寄付金は1億1,685万円、一般寄付金は532万円、現物寄付は1,166万円でした。

⑤補助金の状況

国庫補助金は9億1,399万円、地方公共団体補助金は8億8,339万円でした。

⑥収益事業の状況

不動産賃貸業を行っており、その状況は次のとおりです。

貸借対照表 (単位:千円)

	2017 年度末	2018 年度末	2019 年度末	2020 年度末	2021 年度末
流動資産	2, 211	2, 315	2, 388	2, 399	2, 410
固定資産	0	0	0	0	0
資産合計	2, 211	2, 315	2, 388	2, 399	2, 410
流動負債	400	400	400	400	400
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	400	400	400	400	400
純資産合計	1, 811	1, 915	1, 988	1, 999	2, 010
負債・純資産合計	2, 211	2, 315	2, 388	2, 399	2, 410

損益計算書 (単位:千円)

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
売上高	4, 800	4, 800	4, 800	3, 600	4, 800
売上原価	0	0	0	0	0
販売管理費	1, 198	996	1, 027	689	688
営業外損益	0	0	0	0	0
特別損益	3, 300	3, 700	3, 700	2, 900	4, 100
当期純損益	302	104	73	11	11

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者 該当なし

イ) 出資会社 該当なし

②学校法人間財務取引 該当なし

⑨経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2021 年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により活動制限がかかったものの、各設置校においてオンライン等を駆使し教育研究の推進を図った。国からの要請により、学校法人古沢学園と共同でワクチン職域接種を実施し、学生及び教職員等を対象に14,295 回を接種、39 百万円の受託事業収入を受け入れた。実施にかかった費用は36 百万円であり、外部資金で賄えた結果となった。

経営面に大きな影響を与える重点事業として、大学部では新体育館建設が基本設計の段階にある。今後、建築費の高騰が懸念材料として浮上しているため、その対応が急務であると認識している。中高部では本館建替に着工し、学園創始300周年の記念事業として本館建替に伴う寄附金募集では1億2千万円の寄附金収入があった。協創中高部は、基本財産である寄宿舎の売却により1億2千万円の施設売却収入を計上し、新たにグラウンド西側校地の売却を決定した。

さらに、2021 年度には資金運用中期計画の新規投資目標額や資産配分比率に基づき、 ETF(上場投資信託)の8億円の追加取得を行った。年度末に保有している有価証券の貸借 対照表計上額は98億円、時価は107億円となった。年間の受取利息・配当金収入も目標 を6千万円上回る2億5千万円となった。

財政的な観点による経営状況も引き続き健全である。一方で事業活動収支計算書関係の財務 比率のうち重要とされる人件費比率は全国平均より 5.0%高い。教育研究経費比率は 30.2%(全国平均35.2%)、経常収支差額比率は8.9%(全国平均4.6%)であった。

法人内では今後、大学部の新体育館の建設をはじめとした校舎の建替事業、現在検討が進む社会学科の設置、中高部の本館建替等の大型事業を念頭に据えたうえで、事業計画と連動した財政計画の策定や修正を行っていく。財務指標についても具体的な数値目標を定め、より盤石な経営基盤の構築を目指す。

学校法人 修道学園

広島修道大学

〒731-3195 広島県広島市安佐南区大塚東1-1-1

修道中学校 • 修道高等学校

〒730-0055 広島県広島市中区南千田西町8-1

広島修道大学ひろしま協創中学校・ 広島修道大学ひろしま協創高等学校

〒733-8622 広島県広島市西区井口4-6-18

(お問合せ先)

学校法人修道学園 法人事務局 総務課 tel.(082)830-1129 fax.(082)830-1329 e-mail: houjin@js.shudo-u.ac.jp http://www.shudo-u.ac.jp/gakuen/